

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋 友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	49,018	51,516	192,628
経常利益 (百万円)	4,248	4,843	12,471
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,433	2,906	6,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,250	2,985	6,849
純資産額 (百万円)	105,863	112,008	109,764
総資産額 (百万円)	170,994	178,322	167,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.05	64.56	140.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.99	64.45	140.54
自己資本比率 (%)	61.7	62.6	65.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、新政権による経済対策や日本銀行の金融緩和等により、円安の進行や株式市場の活況等により景気浮揚感が増し、個人消費や企業業績の一部に回復傾向がみられました。

当社グループの属するスポーツ用品販売業界におきましては、サッカー日本代表のブラジルワールドカップ出場決定や、東京オリンピック招致活動の盛り上がりなどで消費者のスポーツへの関心が高まってまいりました。また、首都圏を中心に個人消費の回復が感じられてまいりました。

このような状況下、当社グループは、マーケットシェア拡大とMD精度の向上、開発商品の販売を強化いたしました。その結果、トレッキング、ランニング等のパーソナルスポーツ関連商品の売上が好調に推移しております。

マーケットシェア拡大については、西日本エリアを中心に継続的に新規出店を行い、スーパースポーツゼビオ4店、ヴィクトリアゴルフ4店、ゴルフパートナー4店（直営店）、エルプレス1店をオープンいたしました。また、スーパースポーツゼビオ1店、ヴィクトリアゴルフ1店、ゴルフパートナー1店のスクラップ&ビルドを行い、合計で16店の出店を行いました。閉店につきましては、移転に伴うものも含め、スーパースポーツゼビオ1店、ヴィクトリアゴルフ2店、ゴルフパートナーの各3店の計6店にて実施しております。さらに、スーパースポーツゼビオ3店舗にて什器投入や売場変更等の改装を行い、トレンドやニーズに合った売り場作りを実施しております。これらの出店により、当第1四半期連結累計期間におけるグループの総店舗数は、489店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて3,853坪増加して155,397坪となりました。

MD精度向上につきましては、商品の機能を分かりやすく説明したPOPを用いたインスタプロモーションを強化し、特にトレッキングウエアやゴルフウエア、ランニングウエアが好調に推移いたしました。また、シューズを含む一般競技スポーツや、帽子やバック等を含む衣料・ライフスタイル小物のカテゴリーは、タウンユースの需要を喚起した結果、前年同期の売上を大きく上回りました。

開発商品につきましては、従来から継続して販売を強化している吸汗速乾素材の「DRY PLUS」に加え、お客様の声を元に企画し販売がスタートした、何度洗濯しても紫外線カット機能が落ちにくい「ずっとカットUV」素材を今期より新しく投入いたしました。この素材につきましては、機能を分かりやすく説明するために店頭にて動画を活用し積極的にプロモーションを行っております。その結果、テニス・サッカー等の屋外スポーツや、タウンユース需要のあるスポーツアパレルのカテゴリーで売上が好調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高515億16百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益45億40百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益48億43百万円（前年同期比14.0%増）、四半期純利益29億6百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなせるためセグメント毎の記載はしていません。なお、主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

ゴルフ用品・用具部門

景気回復への期待が高まりつつある今期はゴルフ人口やプレー回数の増加が期待されております。特に、UVカットや吸汗速乾等の高機能素材を使用したゴルフウエアは全国的に販売が好調に推移いたしました。また、昨年プレミアム店舗としてリニューアルオープンした首都圏のヴィクトリアゴルフでは、高額商品の取り扱いを充実させた結果売上を伸ばしております。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は前年同期比7.8%の増加となりました。

一般競技スポーツ（アスレチックスポーツ）・シューズ部門

一般競技スポーツでは、年間通して実施している「部活キャンペーン」で特に力を入れているラケットスポーツ、バスケットボールの売上が好調に推移いたしました。また、初心者から上級者まで幅広い品揃えで対応しているランニングウエアの売上が好調に推移し、中でもスターターセットとして販売を強化したTシャツ・パンツ・タイ

ツの3点セットの売上が伸びました。

シューズ部門では、ランニングシューズの売上が好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。また、今年度より顧客層の拡大を図るためチャレンジしているカジュアルシューズも売上が好調に推移しております。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前年同期比5.8%の増加となりました。

スポーツアパレル(トレーニングウェア)部門

近年は、機能性や専門性に対する顧客ニーズが高まっております。当第1四半期連結累計期間においても、高機能UVカット素材を使用した商品などの販売が好調に推移いたしました。一方で、各専門競技部門へ分散する傾向も見られ、汎用性の高いトレーニングウェアの販売は伸び悩んでおります。また、売上構成が高い北日本の気候が低温で推移した影響により、夏物商品の販売も低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前年同期比1.3%の減少となりました。

アウトドア・その他部門

キャンプ用品は、テント・椅子・テーブル等のレジャー関連商品の販売が好調に推移いたしました。

トレッキング関連商品につきましては、富士山の世界遺産認定を受け登山者が増加傾向にあり、ウェア、シューズ、小物のすべてにおいて売上が伸びております。また、ウェアやバックは、インスタプロモーションによりタウンユース需要を喚起し販売を強化してまいりました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前年同期比6.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ105億28百万円増加し1,783億22百万円となりました。主な要因としては、受取手形及び売掛金、商品の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が90億23百万円増加し1,031億97百万円となったことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ82億85百万円増加し663億14百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が21億18百万円増加したことなどにより1,120億8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	2,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	2,246
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成32年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当社第40回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(単元未満株式譲渡請求に基づく自己株式の売り渡し及び新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,899,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,949,000	449,490	-
単元未満株式(注)2	普通株式 62,623	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	449,490	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式12株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,899,400	-	2,899,400	6.05
計	-	2,899,400	-	2,899,400	6.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,322	22,059
受取手形及び売掛金	13,517	15,321
有価証券	5,000	3,500
営業貸付金	2,110	2,123
商品	47,257	53,452
繰延税金資産	1,335	1,108
その他	5,178	6,212
貸倒引当金	548	580
流動資産合計	94,173	103,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,576	39,077
減価償却累計額	23,682	24,004
建物及び構築物(純額)	14,894	15,072
土地	15,890	15,895
リース資産	6,246	6,961
減価償却累計額	2,664	2,859
リース資産(純額)	3,581	4,102
建設仮勘定	140	598
その他	12,976	13,646
減価償却累計額	9,478	9,743
その他(純額)	3,498	3,902
有形固定資産合計	38,005	39,571
無形固定資産		
のれん	4,209	4,108
ソフトウェア	3,452	3,547
その他	470	644
無形固定資産合計	8,132	8,300
投資その他の資産		
投資有価証券	906	991
長期貸付金	527	526
繰延税金資産	1,874	1,805
差入保証金	6,038	5,860
敷金	12,590	12,637
投資不動産	7,566	7,539
減価償却累計額	3,303	3,353
投資不動産(純額)	4,263	4,185
その他	1,381	1,364
貸倒引当金	101	117
投資その他の資産合計	27,482	27,253
固定資産合計	73,620	75,125
資産合計	167,793	178,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,696	43,983
短期借入金	109	296
未払法人税等	1,904	1,797
賞与引当金	804	332
役員賞与引当金	15	-
ポイント引当金	1,629	1,665
その他	9,311	10,181
流動負債合計	50,471	58,257
固定負債		
リース債務	3,286	3,798
繰延税金負債	101	101
退職給付引当金	219	188
役員退職慰労引当金	64	59
資産除去債務	3,013	3,112
その他	873	796
固定負債合計	7,557	8,057
負債合計	58,029	66,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,099
利益剰余金	81,694	83,813
自己株式	5,163	5,125
株主資本合計	108,562	110,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	189
繰延ヘッジ損益	598	631
為替換算調整勘定	79	109
その他の包括利益累計額合計	812	930
新株予約権	151	155
少数株主持分	238	198
純資産合計	109,764	112,008
負債純資産合計	167,793	178,322

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	49,018	51,516
売上原価	29,503	30,454
売上総利益	19,514	21,062
販売費及び一般管理費	15,265	16,522
営業利益	4,249	4,540
営業外収益		
受取利息	31	30
受取配当金	8	8
不動産賃貸料	196	232
負ののれん償却額	0	-
受取補償金	-	135
その他	84	116
営業外収益合計	321	523
営業外費用		
支払利息	2	4
不動産賃貸費用	261	212
為替差損	57	-
その他	1	2
営業外費用合計	322	219
経常利益	4,248	4,843
特別損失		
固定資産除却損	14	2
減損損失	11	7
店舗閉鎖損失	25	-
賃貸借契約解約損	-	16
その他	0	0
特別損失合計	51	27
税金等調整前四半期純利益	4,196	4,816
法人税、住民税及び事業税	1,361	1,712
法人税等調整額	415	245
法人税等合計	1,776	1,957
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	2,859
少数株主損失()	12	47
四半期純利益	2,433	2,906

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,420	2,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	55
繰延ヘッジ損益	176	33
為替換算調整勘定	32	37
その他の包括利益合計	169	125
四半期包括利益	2,250	2,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,261	3,024
少数株主に係る四半期包括利益	11	39

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,289百万円	1,418百万円
のれんの償却額	102 "	101 "
負ののれんの償却額	0 "	- "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	675	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円05銭	64円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,433	2,906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,433	2,906
普通株式の期中平均株式数(株)	45,012,039	45,021,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円99銭	64円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,248	75,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。